

2022年7月1日

所定疾患療養費の公表

介護老人保健施設において、入所者の医療ニーズに適切に対応する観点から、所定の疾患を発症した場合における施設での医療について、以下の要件を満たした場合に評価されることになりました。

厚生労働省大臣が定める基準に基づき、所定疾患施設療養費の算定状況を公表し、ご報告致します。

治療を必要とする状態になった入所者に対し、治療管理として投薬、検査、注射処置などを行なわれる場合に算定します。

1月に1回、連続する10日を限度とし算定をします。

診断名、診断を行なった日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載します。請求に際して、診断、行なった検査、治療内容等を記載します。算定開始後は、治療の実施状況について公表します。

対象となる所定の疾患 1. 肺炎 2. 尿路感染症 3. 带状疱疹 4. 蜂窩織炎

治療内容

肺炎

聴診、胸部レントゲン検査、血液検査等、抗生剤の点滴注射、補液、抗生剤内服薬投与

尿路感染症

尿検査、抗生剤の点滴注射、補液、抗生剤内服薬投与

带状疱疹

抗ウイルス剤の内服及び点滴注射、消炎鎮痛剤投与

蜂窩織炎

抗生剤の点滴注射、補液、抗生剤内服薬投与

2020年度 所定疾患療養費 実施（算定）状況

		肺炎	尿路感染	带状疱疹	蜂窩織炎
4月	件数	2	1		
	日数	7	5		
5月	件数		3		
	日数		20		
6月	件数	1	1		
	日数	7	5		
7月	件数	5	2		
	日数	7	11		
8月	件数	1	1		
	日数	4	31		
9月	件数		2		
	日数		13		
10月	件数	1	1		
	日数	6	5		
11月	件数	4	1		
	日数	15	7		
12月	件数	1	1		
	日数	5	5		
1月	件数	2			
	日数	14			
2月	件数	1	1		
	日数	4	6		
3月	件数		1		
	日数		4		
合計	件数	18	15	0	0
	日数	69	112	0	0

2021 年度 所定疾患療養費 実施（算定）状況

		肺炎	尿路感染	带状疱疹	蜂窩織炎
4月	件数		3		1
	日数		13		6
5月	件数		3		
	日数		22		
6月	件数		1		
	日数		8		
7月	件数	1	3		1
	日数	4	16		9
8月	件数		2		
	日数		16		
9月	件数	2	2		
	日数	20	16		
10月	件数				
	日数				
11月	件数	1	2		
	日数	3	18		
12月	件数		1		1
	日数		8		8
1月	件数	2	1		
	日数	19	8		
2月	件数	2	5		
	日数	20	34		
3月	件数		4		1
	日数		34		6
合計	件数	8	27	0	4
	日数	66	193	0	29